

令和元年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	串間市立図書館
所在地	串間市大字西方6524-58
指定管理者	名 称 一般社団法人 翼 代表者 代表理事 金川 敏洋 住 所 串間市大字西方4212番地
モニタリングの実施方針・方法等	毎月、業務報告書の提出を受け、モニタリングを行った。 また、サービスの質については、令和2年2月21日にモニター会議を実施し、利用者より意見を拝聴した。
担当課 (問い合わせ先)	串間市教育委員会 生涯学習課 生涯学習係 (☎0987-55-1161)

■モニタリングの総合コメント

令和元年度においては、貸出冊数112,907冊、来館者数30,212人であった。前年度と比較して貸出冊数は2.8%増加、来館者数は19.3%減少している。本年度は年度末に新型コロナウイルスの影響を受け、来場者が減少や自主事業の中止を余儀なくされたものの、新規登録者やレファレンス件数などは伸びており、利用者等へのサービスは着実に成果をあげていると認められる。

事業面では、季節感のあるテーマ展示や、子ども、大人を対象とした講座を行うなど、図書館として、読書の楽しみ方を利用者に提供することは勿論のこと、多様な利用価値を市民に示すために工夫していることが伺える。

施設管理については、協定の範囲内で、自ら改善できるものは迅速な措置を講じており、市民へ快適な施設環境を提供するための努力が伺える。また、その他については、行政への適時の報告・連絡・相談を怠らず、意思の疎通がしっかりと行われていたことなどから、概ね適正な対応がとられていたと認めることができる。

■今後の業務改善に向けた考え方

今後の課題としては、固定された読書を好む層だけではなく、若い世代が読書の魅力に気づき、親しむことのできる環境作りに努める必要があると考える。

図書館の自主事業企画や読書会などの情報提供を積極的に行い、市民に情報発信を行う必要があると考える。

■基本的な考え方(施設の性格・目的との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

読書に適した環境を確保しながら、文化・教育施設として広く一般の利用に供し、正確で質の高い情報の提供に努めなければならないという図書館の在り方をしっかりと認識したうえで、資格保有者(図書館司書)を十分に確保し、適正な管理運営が行われたと判断できる。

■業務内容

・機能性・独創性(事業への具体的な取り組み方)

現在の貸出事業、各種講座、子ども達への読み聞かせなど、一定の成果をあげている取り組みを継続しながら、施設などに対して団体貸出しを行うなど、市民に対して図書館利用を促進する働きかけが十分に行われていると判断できる。

・責任性・実効性(施設の運営体制や組織)

協定に基づいた適切かつ良好な管理運営が実施されている。今後もさらなるサービス向上のため、各種研修会等にも積極的に参加し、また他の図書館や行政との連携をより積極的に行いながら、広域的なネットワークづくりを進める必要があるものとする。

・明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

毎月開催される教育委員会との定例会において、確認作業、意見交換を行うことにより、協定書に基づいた適切な施設管理、事業執行及び事務・会計処理等が行われたと判断できる。

・安全性(安全管理、緊急時等の対応)

安全管理については、市民(利用者)の生命・財産を守る最重要項目であるとの認識が必要であるが、それを踏まえ苦情、事故、事件等に対して迅速な対応・対策がなされている。

また、周辺の公共施設と連携を図りながら、災害時に備えた避難訓練などの実施や緊急時に迅速な対応ができるような体制づくりに努めたことが確認できた。

・社会性(環境等への配慮)

毎朝のミーティングや毎月一度の会議などを通して、職員全員が課題や目標を共有することで、来館者の目に見える場所の整理整頓は当然のことながら、季節に合わせた展示など館内の隅々まで気を配り、常に清潔感のある来館しやすい施設としての空間づくりに努めるとともに、読書推進の環境づくりに配慮していたと判断できる。

■事業収支

経済性

令和元年度の収支は収入28,702,026円に対し、支出28,680,876円となっている。

■団体の経営状態

経営の健全性

経営面における借入や損失はなく、運営業務に関しては指定管理委託料内で計画的な執行がなされており、自主事業において、ブックスタート、戦争講話、読み聞かせ会、図書館祭り、読書会など幼児から大人まで幅広い年齢層を対象に実施しており、利用者のサービス向上に努めている。